

【概要版】

# 五島市気候エネルギー行動計画



令和2年7月

## 計画策定の背景・意義

先進国における大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会活動の発展及び開発途上国における人口の爆発的増加、急速な都市化や工業化を背景として、地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、砂漠化といった地球規模の気候変動問題が喫緊の課題となっております。

なかでも、地球温暖化は気候の大規模な変化などをもたらすことにより、生態系や人間あるいは、その社会に悪影響を及ぼすことが懸念されており、このまま推移していくと、将来の人類のみならず、生態系全体に深刻な事態を引き起こすことが予想されています。

また、海面水位の上昇や洪水、台風などの異常気象、沿岸での高潮被害、干ばつの増大、熱波による疫病の拡大、一部の動植物の絶滅、穀物生産量の減少、水資源への悪影響、インフラの機能停止といった様々な悪影響が増大することが予想されます。

平成27年（2015年）11月にフランスのパリで同時開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、「パリ協定」を含むCOP決定が採択され、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃未満に抑制し、さらに、1.5℃以内に抑える努力を追求することとして、平成28年（2016年）に発効されました。

国際的な動きを受けて、日本でも平成28年（2016年）5月にCOP21で採択されたパリ協定などを踏まえ「地球温暖化対策計画」が策定されました。

同計画では、2030年度に2013年度比で26%削減するとの中長期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を付けるとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けています。

五島市では、平成26年（2014年）には地球温暖化対策の一環として五島市再生可能エネルギー基本構想を策定し、浮体式洋上風力発電等を導入促進することでエネルギーの地産地消や新たな関連産業における雇用を創出し、地域経済の成長を目指すための方向性を示しています。

欧州連合（EU）が平成20年（2008年）から進めてきた「首長誓約」（2014年からは「気候エネルギー首長誓約」）は、日本でも平成30年（2018年）、「世界首長誓約/日本」が立ち上がり、8月1日から、首長による誓約書への署名が開始されました。五島市は、8月1日に署名しました。

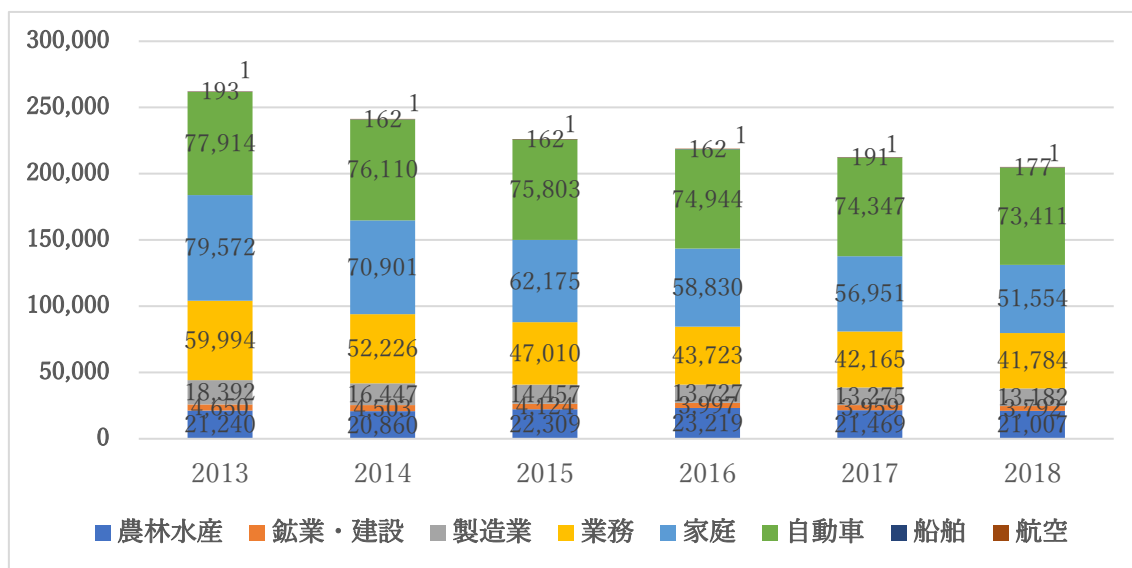
本計画は、「世界首長誓約/日本」に誓約し、持続可能でレジリエント（強靱）な地域づくりや、パリ協定の目標達成に寄与することを約束し、策定するもので、行動計画策定後、実施状況のモニタリングを行い、2年ごとに、最新の温室効果ガスインベントリ、緩和措置（持続可能なエネルギーを含む。）及び適応措置の実施状況を報告します。

## 温室効果ガスの排出実態

五島市では、基準年度（2013年度）に、エネルギー起源 CO2 排出量が 261,955 トン、一般廃棄物焼却起源 CO2 排出量が 5,559 トン、合計 267,514 トンでした。

基準年度以降（2013年度）のエネルギー起源 CO2 排出量を推計しました。年々減少の傾向にあります。

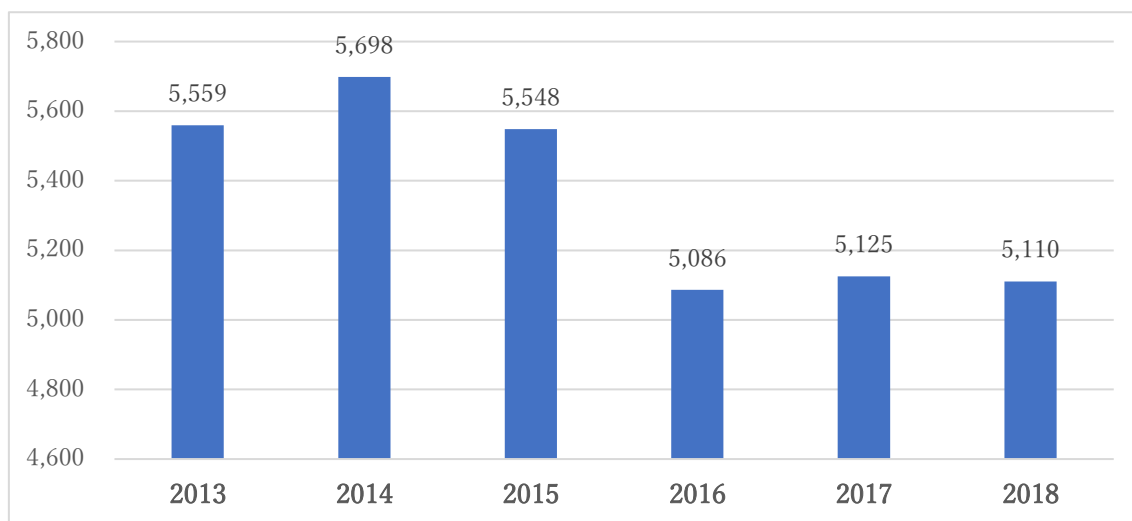
図① 2013年度～2018年度のエネルギー起源 CO2 の部門別推移（単位：CO2 トン）



出典：世界首長誓約/日本「市区町村別エネルギー・CO2 データ集」から作成

同じく、一般廃棄物焼却起源 CO2 排出量を推計しました。概ね、減少傾向です。

図② 2013年度～2018年度の一般廃棄物焼却起源 CO2 排出量の推移（単位：CO2 トン）



出典：世界首長誓約/日本「市区町村別エネルギー・CO2 データ集」から作成

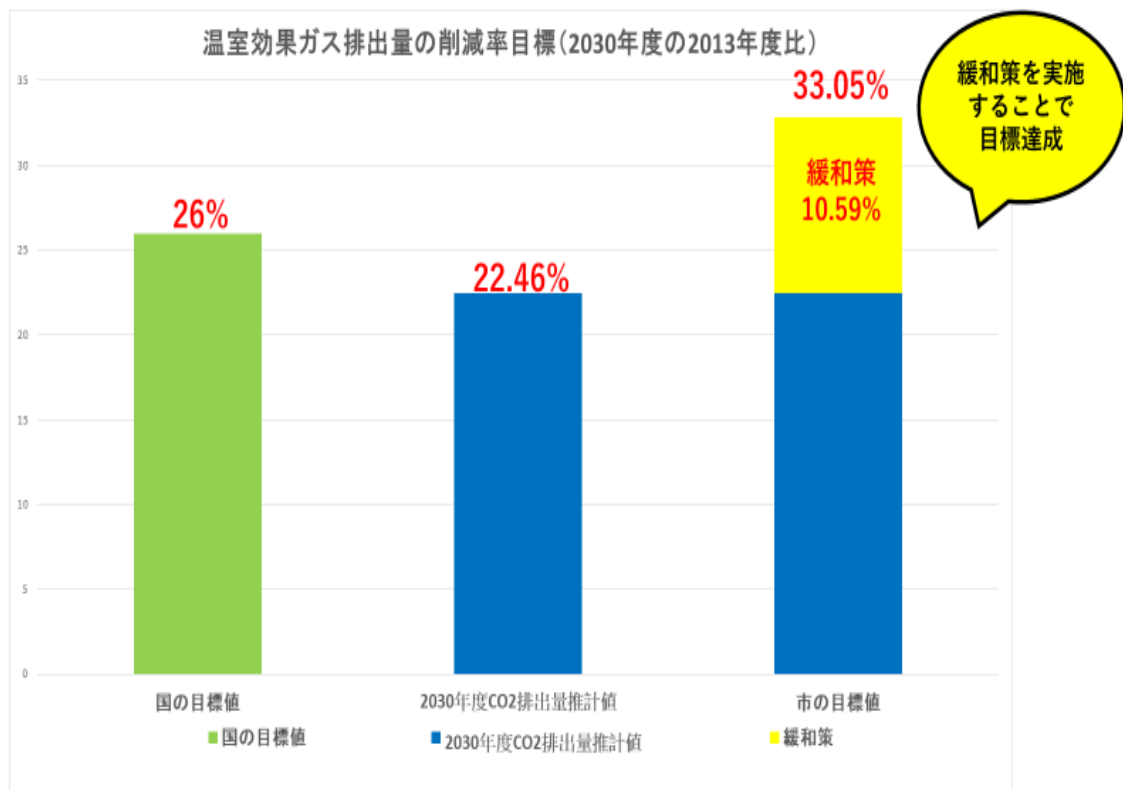
## 温室効果ガス排出量の削減目標

世界首長誓約/日本においては、誓約自治体の温室効果ガスの削減目標は、少なくとも国の削減目標（2030年度の排出量が基準年度（2013年度）比マイナス26%）を上回る野心的な目標が求められています。このためにも、地域におけるエネルギーの地産地消など持続可能なエネルギーの推進も求められています。

五島市は、浮体式洋上風力発電をはじめ、全国的にも先駆的な再生可能エネルギーの取り組みを進めております。

2013年度を基準年度とし、2030年度における市内からの温室効果ガスの排出量（絶対量）を基準年度における排出量と比べて約33%以上削減することを目標とします。

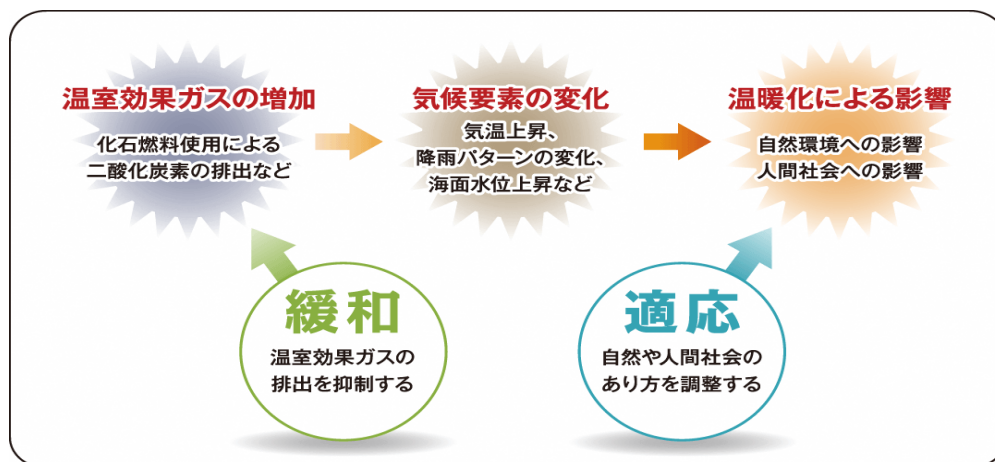
図③ 温室効果ガス排出量の削減目標（国、市と削減目標比）



## 緩和策・適応策の取り組み

温室効果ガス排出を抑制する「緩和策」に加え、既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に対して、自然や社会の在り方を調整する「適応策」を講じる必要が生じています。今後は、「緩和策」と「適応策」がそれぞれ補完しあうことで、気候変動に関するリスクの低減に寄与することから、バランスのとれた対策が求められています。

図④ 地球温暖化に対する「適応策」と「緩和策」



出典：環境省

## 緩和策

五島市では、本計画に掲げる温室効果ガス削減目標（2030年度に基準年度（2013年度）比マイナス約33%の削減）を達成するため、市民、地元事業者などと連携しつつ、各般の取り組みを進めていきます。

### 主な具体的取り組み

項目	取り組み内容	削減比
再生可能エネルギーの地産地消の推進	浮体式洋上風力発電等の海洋再生可能エネルギーの導入促進を図り、再生可能エネルギーの地産地消に取り組みます。	7.69%
電気自動車の推進	電気自動車の導入実績は2013年度に93台、2019年度で135台となっており、2030年度までに200台の導入を目指します。	0.05%
市役所における省エネルギーの取り組み	庁舎における空調、照明、OA機器等における省エネルギーを徹底します。 公用車の運転時は、エコドライブ（急発進・急停止の回避、停車時のアイドリングストップ）の実施に努めます。	2.67%
一般廃棄物焼却量減少に関する取り組み	五島市一般廃棄物処理基本計画に基づき取り組みます。 リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル等に取り組みます。	0.18%

## 適応策

### (1) 五島市国土強靱化地域計画に基づく取り組み

豪雨被害等の自然災害への対応に向けた取り組みを以下のとおり実施します。

部	取り組み内容
総務企画部	○災害受援計画の策定や災害時における協定締結 ○自主防災組織の防災訓練の実施 など
市民生活部	○災害廃棄物処理計画の策定 など
産業振興部	○災害時の非常用電源として利用する電気自動車用パワーボックスの導入 ○地域資源の適切な保安全管理、自発的な防災・復旧活動の体制整備 など
建設水道部	○市道災害防止対策や道路橋長寿命化による安全性の確保 ○都市下水路整備事業 など
消防本部	○非常備ポンプ車や非常備積載車などの消防車両の導入 ○五島市消防本部受援計画の見直し など

### (2) 磯焼け対策における取り組み

五島市においては磯焼け対策アクションプランに基づき、五島沿岸の藻場の保全・再生及び磯焼けの原因究明に取り組み、五島の水産業の発展と沿岸生態系の維持・回復を図ります。

### (3) 日常生活における取り組み

身近な影響に適応していくためには、一人ひとりが適切な知識を身につけ、行動することが大切です。災害に備え、防災グッズを準備し、お住まいの地域の避難場所や、避難場所への経路を確認することも重要です。また、気温の上昇により、熱中症の危険が高まることが予測され、熱中症は室内で何もしていないときでも発症します。暑さを避けるためには、以下のような対策が有効とされています。

場所	有効とされる対策
屋内	扇風機やエアコンで室温を調節、遮光カーテン、すだれを利用 室温をこまめに確認 など
屋外	日傘や帽子の利用、こまめな休憩、打ち水を利用 気温に合った（通気性、吸湿性、速乾性）服装 など

## 適応への取り組みの目標

適応策を推進することにより、地球温暖化の影響から市民の生命・健康や財産を守り、経済、自然災害等への被害を最小化又は回避し、迅速に回復できる、レジリエント（強靱）で、持続可能な地域社会の構築を目指します。